

第1章

「環境を通して行う教育及び保育」の基本的な考え方

第1章では、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、幼保連携型認定こども園における教育及び保育の基本や園児にとっての環境の意味、計画的に環境を構成していくことなど、幼保連携型認定こども園における「環境を通して行う教育及び保育」の基本となる考え方を示しています。

「環境を通して行う教育及び保育」の基本的な考え方について、まずは確認していきましょう。

第1章では、特につながりのある第2章の項目について、右のように記載しています。

第2章

参照

1 . 幼保連携型認定こども園における教育及び保育の基本

幼保連携型認定こども園は、学校と児童福祉施設、両方の役割や機能をもった施設です。生活の流れや、これまでの経験が異なる様々な園児が生活することに配慮しながら、教育及び保育を行っていきます。

幼保連携型認定こども園では、園児の現在が心地よく生き生きと幸せであるとともに、その未来も見据え長期的な視野をもって、保護者と共に生涯にわたる生きる力の基礎を培う生活を保障していくことが重要です。生涯、発達し続けていく園児一人一人の可能性を信じ、その生活時間の大半を過ごす場が幼保連携型認定こども園であることを踏まえ、教育及び保育を提供していくことが必要です。

乳幼児期の教育及び保育は、子どもの健全な心身の発達を図りながら生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものです。子ども一人一人が心身ともに健やかに育つために、乳幼児期にふさわしい生活が展開されるような場であることが大切であり、子どもたちの健やかな成長が図られるよう、適切な環境を構成していくことが必要です。

幼保連携型認定こども園では、0歳児から小学校就学前までの園児が共に生活しているものの、保護者の就労や生活形態を反映した状況などにより、早朝から夕方まで園で生活する園児、教育課程に係る教育時間のみを園で過ごす園児など、一日の生活のリズムや園生活の過ごし方は様々です。

また、0歳から入園する園児、満3歳から入園してくる園児など、入園する年齢も園児によって様々であるため、集団生活を経験している長さやこれまでの生活で経験してきたことなどが、園児によって一様ではありません。これらのことに配慮しながら、園児の一日の生活や、発達や学びの連続性を見通しながら、教育及び保育を一体的に提供していくことが求められています。

幼保連携型認定こども園では、教育と保育を一体的に捉え提供していくことを大切にしていきたいと思います。

幼保連携型認定こども園における教育及び保育は、一日の生活の中で、「教育の時間」と「保育の時間」それぞれの時間を確保し、それぞれの計画において「教育」と「保育」を行うのではなく、園児の生活や発達を見通し、実態に応じて一人一人にとって無理なく自然な流れで「教育及び保育」を総合的に提供していくことが必要です。

幼保連携型認定こども園教育・保育要領第1章総則第1に示されている「幼保連携

型認定こども園における教育及び保育の基本及び目標等」に含まれる意図を十分に理解した上で、乳幼児期にふさわしい生活が展開できるよう、環境の構成を工夫し、遊びや生活の中で、直接的・具体的な体験を通して、生きる力の基礎を育成していくことが重要です。

(1) 幼保連携型認定こども園における「指導」の意義

園児の発達の実情を把握し、一人一人の特性や発達の課題を捉えること、一人一人の行動や感じたことなどを温かく受け止めながら心を通わせること、また、具体的なねらいや内容にふさわしい環境を構成し、園児の展開する活動に対して必要な援助を行うことなど、保育教諭等が行う援助の全てを総称して、「指導」と呼んでいます。

幼保連携型認定こども園における教育及び保育は、本来、一人一人の園児が保育教諭等や他の園児との集団生活の中で、人やものなどの様々な環境と関わり、発達に必要な経験を自ら得ていくように援助する営みです。

その中で、園児が望ましい方向に向かって発達していくためには、園児の実態を捉えた上で、育てほしい方向性に応じたねらいを設定し、園児が必要な体験を十分に積み重ねていくことができるよう、教育的及び保育的に価値のある環境を計画的に構成し適切な指導がなされることが必要です。

一般に「指導」の捉えとしては、相手に対して一方的に知識や技能を与えるという受け止め方が多いようです。そのため、幼保連携型認定こども園においても「指導する」というと「保育教諭等が主導して画一的な教育及び保育を行う」ことなどと受け取られ、園児の興味や関心、発想などは重視されることのない、乳幼児期にふさわしくない教育及び保育が一部に見受けられます。

幼保連携型認定こども園における「指導」については、園生活全体を通して園児の発達の実情を把握し、園児一人一人の特性や発達の課題を捉え、園児の行動や発見、努力、工夫、感想などを温かく受け止めて認めたり、共感したり、励ましたりして心を通わせ、園生活の流れや発達などに即した具体的なねらいや内容にふさわしい環境を構成し、園児の展開する活動に対して必要な助言・指示・承認・共感・励ましなどを行うことなど、保育教諭等が行う援助の全てを総称して「指導」と呼んでいます。

「指導」に関しては、保育教諭等一人一人が自己の指導観をはじめ、教育及び保育に係る価値観などについて園内外における様々な研修等の機会を通して再確認する必要があります。

(2) 教育及び保育の基本に関連して重視する事項

安心感と信頼感が園生活の基盤となる

保育教諭等との信頼関係を築くことで生まれる安心感が、園生活の基盤になっていきます。

乳幼児期は、自分の存在が周囲の大人に認められ、守られているという安心感から生じる安定した情緒が支えとなって、次第に自分の世界を広げ、自立した生活へと向かっていきます。それとともに、自分を守り受け入れてくれる大人を信頼していくようになります。

幼保連携型認定こども園の園生活においても、園児一人一人が保育教諭等によって受け入れられ、見守られているという安心感をもち、その安心感を基盤にして、必要なときに適切な援助を受けながら、自分の力でいろいろな活動に取り組み、発達に必要な体験を積み重ねていくことが大切です。そのことが自立へ向かう姿を支えていきますし、園児と保育教諭等との信頼関係をさらに強いものにしていくのです。

園児一人一人が保育教諭等との信頼関係の下で安心感をもって生活しているからこそ、保育教諭等のそばから離れ、自ら環境に関わりながらやりたい遊びを見付け、主体的に遊ぶような姿が見られるようになるのです。

乳幼児期にふさわしい生活の展開を大切にする

興味や関心に基づいた直接的・具体的な体験が得られる生活や、友達と十分に関わって展開する生活を大切にしていましょ。

乳幼児期の生活は、そのほとんどが子どもの興味や関心に基づいた自発的な活動から成り立っています。幼保連携型認定こども園の園生活の中においても園児は、直接的で具体的な体験から多くのことを学び、様々な力を得ていきます。加えて、興味や関心から発した活動を十分に行うことは、充実感や満足感を与え、それらが興味や関心をさらに高め、好奇心や探究心などをもって関わることにもつながっていきます。

そのため、園生活を通して園児の発達を促すためには、興味や関心を引き出すような環境との出会いが大切になります。興味や関心をもったものに園児が自ら関わり、充実感や満足感を味わうことができるように、じっくりと遊びに取り組めるような場

や教材、時間などの環境が必要です。保育教諭等は園児の生活する姿から、この時期に必要な環境について十分に検討し、園児と共にそれらを生み出しながら園生活を展開していくことが大切です。

また、乳幼児期は、保育教諭等との信頼関係を基盤に、次第に自分以外の他の園児の存在に気付き始め、やがて友達としての関わりも盛んになっていきます。友達と関わることを通して、自分と相手の違いに気付いたり他者への思いやりを深めたりして、心地よい生活を営む上で必要なことを理解しながら、次第に自己を調整できるようになっていきます。さらに、友達との関わりの中で、相互に刺激し合い、様々な物や事柄などの環境への興味や関心を深め、それらに関わる意識を高めていきます。

保育教諭等は園児一人一人の発達にとって、興味や関心に基づいた直接的・具体的な体験が得られる生活や、友達と十分に関わって展開する生活など、乳幼児期にふさわしい生活の場を豊かに作り上げていくことが大切です。

そのためには、幼保連携型認定こども園の園生活の一日を通して、生命の保持や情緒の安定を図るなど、養護の行き届いた環境の下、教育及び保育を展開していくことに留意し、環境を構成していくことも必要となります。

遊びを通して総合的に指導する

園児の自発的な活動としての「遊び」は、乳幼児期特有の「学び」です。一人一人の発達の特性に応じながら、遊びを通しての指導を中心としていくことが重要です。

乳幼児期の子どもが営む生活を明確に区分することは難しいものですが、園生活においては概ね生活習慣に係るものと遊びを中心とするものに大別することができます。これらの活動は園児の主体的な活動として生活の流れの中で密接に絡み合っており、園児の必要感や意識、あるいは興味や関心と関連して、連続性をもちながら園生活のリズムに沿って展開されていきますが、乳幼児期の生活のほとんどは遊びによって占められています。園児の興味や関心、発想から生み出された遊びの中には、心身を十分に使って遊んだり、目的に向かって工夫したり試したりしながら遊んだり、友達と思いや考えを伝え合いながら遊んだりすることなどが総合的に含まれています。

園児は、「友達と関わりたい」という気持ちから言葉で表現する力を獲得したり自己中心的な思考から相手の立場に立った思考ができるようになっていたりするなどして、

社会性や道徳性などが培われていきます。また、見立て遊びやごっこ遊びの中では、想像力を豊かに働かせながら自分のイメージや場面に応じた言葉を使うなどして、表現することを通して思考力や言語能力などが高まっていきます。

これらのように、園児が主体的に遊ぶ中には、思いを巡らし想像力を発揮する体験や、友達と関わりながら協力する体験など、成長や発達にとって重要で貴重な体験が多く含まれています。また、その諸能力は、個別に発達していくのではなく、相互に関連し合いながら総合的に発達していきます。そして、それらの遊びを通して、達成感や充実感、満足感、挫折感、葛藤やつまずきなど、心身を働かせながら様々な体験をし、発達の基礎を築いていきます。

乳幼児にとっては、主体的に遊ぶことが乳幼児期特有の学習となっているのです。したがって、幼保連携型認定こども園における教育及び保育において、遊びを通しての指導を中心に行うことがとても重要なのです。

一つの活動の中で、様々な能力が関連して同時に発揮されており、発達が促されていくための様々な体験を同時にしているため、保育教諭等は、遊びの中で園児がどのようなことを体験し、どのような育ちがあるのかを様々な側面から総合的に捉えることが大切です。さらに、発達にとって必要な経験が得られるような状況をつくり、遊びの展開に留意しながら、適切な指導を行わなければなりません。

園児一人一人の発達の特性に応じて指導する

同じ場所で、同じような活動をしているように見えても「何を楽しんでいるのか」「何に興味をもっているのか」「何を求めてその活動をしているのか」などは、園児によって異なっています。

乳幼児期は、心身ともに個人差が大きいいため、園児一人一人の発達の過程を踏まえた上で、教育及び保育を展開する必要があります。また、園児の発達する姿は、一人一人の生活経験、興味や関心などによって異なっています。例えば、数名の園児が、同じ場所で、同じような活動をしているように見えても「何を楽しんでいるのか」「何に興味をもっているのか」「何を求めてその活動をしているのか」などは、園児によって異なっており、一つの活動が園児の発達にとってもつ意味は違っているのです。そのため、保育教諭等は園児の実態を捉え、発達に必要な経験が得られるよう、指導をしていかなければなりません。

「一人一人に応じる」とは、園児からの要求にただ応えればよいということではありません。同じような要求であっても、その園児の発達の実態に応じて、気持ちに寄り添って要求に応えたり、自分で考える機会を設けたり、園児同士で教え学び合うように促したりするなど、園児の実態を把握した上で、その園児の発達にとって、それぞれの場面で体験してほしい内容を判断しながら、援助していく必要があります。

保育教諭等は、一人一人の活動の実態を踏まえて、園児の興味や関心に沿った環境を構成し、その時々で様々に変化する園児の気持ちに配慮し、その園児らしい見方、考え方、感じ方、関わり方など、園児一人一人の発達の特性を理解しながら、その園児がもつ発達の課題に応じた指導をしていくことが大切です。

そのためにも保育教諭等は、自分自身を見つめ、園児の行動に温かい関心を寄せたり心の動きに応答したり、共に考えたりなどする基本的な姿勢で教育及び保育に臨むことが重要となります。実際に行った園児との関わりを振り返り、自分自身を見つめることを通して、自分自身に気付いていくことができるのであり、そのように努めていくことで、一人一人に応じたより適切な関わりができるようになっていきます。

なお、園児一人一人の発達の特性に応じた指導は、いつでも活動形態を個々ばらばらにしておくということを意味しているわけではありません。幼保連携型認定こども園は集団の教育力及び保育力を生かす場であり、集団生活の中で、園児が互いに関わり合うことを通して一人一人の発達が促されていくということを踏まえ、一人一人の発達の特性を生かす集団づくりへと教育及び保育を展開していくことが大切です。

2. 「環境の構成」の意義

(1) 「環境を通して行う教育及び保育」の意義

乳幼児期の教育及び保育は、様々な環境と関わることを通して園児の発達を促す「意図的な教育及び保育」です。保育教諭等は、教育的及び保育的に価値のある環境を考え、園児にとって発達に必要な経験が得られるよう環境を構成していく必要があります。

本来、人間の生活や発達は、周囲の環境との関わり合いによって行われるものであり、それを切り離して考えることはできません。特に、乳幼児期は、心身の発達が著しく、環境との関わり合いによって発達に必要な経験を積み重ねていくことから、日々の生活の中で環境から様々な影響を受けているのです。この時期にどのような環境とどのように関わり生活をしてきたのかが、将来にわたる発達や生き方などにも重要な意味をもつこととなります。乳幼児期の教育及び保育は、園児が様々な環境と関わることを通して、その発達を促す意図的な教育及び保育であることから、保育教諭等は「環境に関わる中で園児に体験してほしいこと」を考慮しながら見通しをもって計画を立て、意図的に教育的及び保育的価値を含ませながら環境を構成していく必要があります。

「環境を通して行う教育及び保育」は、保育教諭等と共に生活する中で、園児が自ら興味や関心をもって環境に関わり、試行錯誤を経て、環境へのふさわしい関わり方を身に付けていくことを意図した教育及び保育であり、遊具や用具、素材だけを配置して後は園児に任せるといったものとは本質的に異なるものです。

園児にとっての「環境」の意味を理解する

「教育及び保育における環境」は、保育教諭等によって、園児の実態や育ってほしい方向性を基に意図的、計画的に構成された教育的及び保育的に「意味のある環境」のことを指しています。

一般的には、「環境」とは物理的な事象、建物や設備、自然物や素材などをはじめ、通信機器や出版物など広く社会文化情動的なものも含めた物的環境や、保育教諭等、家族、近隣の人々など、それらが形づくる人間関係やその中での社会的な役割や地位、それらが醸し出す雰囲気や意識、価値観などを含めた人的環境、さらには広く時間や

空間などのほか、これらの様々な環境が相互に関連し合ってつくり出される状況そのものも環境として考えられます。

このように「環境」を捉えてみると、「教育及び保育における環境」とは園児を取り巻く全ての環境のことを指すと言えます。しかし、その意味するところは、単に園児の周りに環境があるということではなく、園児が主体的に環境に関わり、そこで得られる直接的・具体的な体験を通して、一人一人の発達を促す「意味のある環境」のことなのです。

幼保連携型認定こども園の「教育及び保育における環境」は、保育教諭等によって園児の実態や育てほしい方向性を基に意図的、計画的に構成された教育的及び保育的に「意味のある環境」のことを指しています。保育教諭等は、保育室や園庭などの場、時間や空間、教材などそれぞれのもつ教育的及び保育的価値を理解し、園児の遊びや生活の動線も考慮しながら、園児にとって今、必要な体験が得られるよう、環境を構成していく必要があります。

園児が環境の認識や理解を深めていくためには、様々な環境がもつ特性と園児の内発性や発達の状況が響き合うことが大切であり、そのためには保育教諭等は環境の特性や関わりに対する自身の捉え方にこだわらず、園児の自由な発想や見立てなどを通して園児にとっての環境の意味を探っていくことが大切です。園児は環境と出会い、直接関わることで、その園児なりの意味や価値を見いだします。

また、園児が、普段から接している環境であっても、興味や関心が広がる中で、新たな発見をすることもあります。保育教諭等が、環境のもつ教育的及び保育的価値を柔軟に捉え検討しておくことが、園児が環境から新たな学びを得て、教育及び保育において育みたい資質・能力を育ていく上で重要です。

乳幼児期の教育及び保育における「教材」とは

園児の周りに存在する様々な人や物、生き物、自然事象、社会事象、歌や絵本などを含め、園児が関わる全てのものが、「教材」として価値をもつものとなる可能性があります。

園児に関わりのある様々な人やものの中から「教材」としての教育的及び保育的価値を見だし、整理し、実際の指導場面で必要に応じて構成したり活用したりできるようにするためには、教材研究が重要です。

乳幼児期の教育及び保育における「教材」とは、小学校などの時間割に基づき、各教科の内容を学習する際に用いる教科書やワークシートのようなものを指しているわけではありません。また、園で学級の皆でする製作遊びなどの際に、担任が一人一人に配って渡すような材料のみを指しているものでもありません。

乳幼児期の教育及び保育では、園児の周りに存在する様々な人や物、生き物、自然事象、社会事象、歌や絵本などを含め、園児が関わる全てのものが、「教材」として価値をもつものとなる可能性があります。

園児の遊びは「教材」との関わりを深めながら充実していくことから、保育教諭等はあらかじめ、教材研究を通して「教材」のもつ特質や特性をよく理解し、園児の遊び方や関わり方に即して予測をもちながら、活動をどのように広げ深めていくのか、その「教材」の特質を生かしながらどのようなことが体験できるのかなど、「教材」のもつ教育的及び保育的な価値を理解しておくことが重要です。

幼保連携型認定こども園における教材研究は、園児に関わりのある様々な人やものの中から「教材」としての教育的及び保育的価値を見だし、整理し、実際の指導場面で必要に応じて構成したり活用したりできるようにするための保育教諭等による探究のことを指しています。こうした教材研究を通して、園児と教材との関わりについて理解を深め、遊びが展開し充実していくような豊かな教育及び保育における環境の創造に努めることが必要です。

第2章 2.(4)「教材研究」の重要性 参照

(2) 園児の主体性と保育教諭等の意図

園児の生活する姿を捉え発達に必要な体験を考える

園児をただ遊ばせているだけでは教育及び保育は成り立ちません。保育教諭等は、園児一人一人にとって今必要な体験は何かを考え、その体験が可能となるよう工夫しながら環境を構成していくことが大切です。

「環境を通して行う教育及び保育」は、園児の主体性と保育教諭等の意図がバランスよく絡み合って成り立つものです。園児自ら周囲に働き掛けて試行錯誤を繰り返し、発達に必要なものを獲得しようとするようになる姿は、いろいろな活動を保育教諭等が計画したとおりに行わせることにより育てられるものではなく、園児が自ら周囲の環境に働き掛けて様々な活動を生み出し、それが園児の意識や必要感、興味などによって繰り返し展開されることを通して育てられていきます。

園児一人一人が保育教諭等の援助の下で主体性を発揮して活動を展開していくことができるよう、保育教諭等は、活動の主体が園児であることを常に意識し、活動が生まれやすく展開しやすいように、意図をもって環境を構成していくことが大切です。

その際には、「何に関心を抱いているのか」「何に意欲的に取り組んでいるのか」「何に行き詰まっているのか」などの園児の生活する姿を捉え、捉えた姿から園児の生活や発達を見通して指導の計画を立てることが求められます。園児をただ遊ばせているだけでは教育及び保育は成り立ちません。保育教諭等は、園児一人一人にとって今必要な体験は何かを考え、その体験が可能となるよう工夫しながら環境を構成していくことが大切なのです。

(3) 「環境の構成を通して行う教育及び保育」の特質

「環境を通して行う教育及び保育」は、遊具や用具、素材だけを配置して、後は園児に任せるといったものとは本質的に異なるものです。また、環境に含まれている教育的及び保育的価値を保育教諭等が取り出して直接園児に押し付けたり、詰め込んだりするものでもありません。環境の中に教育的及び保育的価値を含ませながら、園児が自ら興味や関心をもって環境に取り組み、試行錯誤を経て、環境へのふさわしい関わり方を身に付けていくことを意図した教育及び保育です。園児の環境との主体的な関わりを大切にした教育及び保育であることから、園児の視点から見ると、自由感あふれる教育及び保育であるとも言えます。

「環境の構成」の意味

「環境を構成する」ということは、物的、人的、自然的、社会的等、様々な環境条件を相互に関連させながら、園児が主体的に活動を行い、発達に必要な体験を積んでいくことができるような状況をつくり出すことです。

「環境の構成」において大切なことは、その環境を具体的なねらいや内容にふさわしいものとなるようにしていくことです。具体的なねらいを目指して指導を進めるためには、園児の理解を基に、その時期にどのような体験を積み重ねることが必要かを明らかにし、その体験が可能となるような状況を、ものや人、場や時間、保育教諭等の動きなどと関連付けながらつくり出していくことが重要です。

その際、園児が安心して周囲の環境に関われるような雰囲気大切に、園児の興味や関心が湧き、思わず関わりたくなるように、そして、自ら次々と活動を展開していくことができるように配慮しながら環境を構成していくことが大切です。そのためには、園児が自分から興味をもって、遊具や用具、素材についてふさわしい関わりができるように、遊具や用具、素材の種類、数量及び配置などを考えることが必要となります。

その意味においては、テーブルや整理棚など生活に必要なものや遊具、自然環境、保育教諭等の間での協力体制など、園全体の教育及び保育における環境が、園児にふさわしいものとなっているかどうかも検討されなければなりません。園児の周りに、意味のある体験ができるような環境を構成することにより、その環境のもつ、潜在的な学びの価値を引き出すことができます。

さらに、その場にいる友達や保育教諭等、その時々々の自然現象や社会事象、空間的条件や時間的条件、その場の雰囲気なども園児の主体的な活動に影響を与えています。

このような様々な事柄が関連して、園児にとって意味のある一つの状況をつくり出しており、その状況の下で、園児は主体的に遊ぶようになり、活動の充実感や満足感が得られるようになっていきます。

「環境を構成する」ということは、物的、人的、自然的、社会的等、様々な環境条件を相互に関連させながら、園児が主体的に活動を行い、発達に必要な体験を積んでいくことができるような状況をつくり出すことなのです。

環境の一部としての保育教諭等の姿勢や役割の重要性

「教育及び保育における環境」には、保育教諭等自身、また、他の園児や友達との関わりを含めた状況など、全てが含まれます。教育及び保育において保育教諭等が担う役割が極めて重要であることを意識し、活動の場面に応じて様々な役割を果たしつつ、適切な指導をしていかなければなりません。

幼保連携型認定こども園における教育及び保育においては、園児が自ら周囲の環境に主体的に関わる中で、様々な活動を生み出し、園児の意識や必要感、興味などによって、連続性を保ちながら遊びや生活が展開されていくよう、遊びの場の設定の仕方、遊具や用具・教材の提示の仕方、保育教諭等の関わり方などに配慮していくことが重要です。

保育教諭等自身も重要な環境の一つです。保育教諭等の身の置き方や行動、言葉、心情、態度など、存在そのものが園児の行動や心情に大きな影響を与えています。そのため、保育教諭等は自分も園児にとって重要な環境の一部となっていることを認識して環境の構成に当たることが必要です。

また、他の園児や友達と関わる状況も環境に含まれます。園児は、他の園児や友達との関わりの中で様々なことを学んでいきます。一人一人が安心して自分のやりたい遊びを十分に楽しむことを基盤とし、次第に、二人組など複数での遊びや学級全体での遊びなど、他の園児や友達と関わる楽しさを感じられるようないろいろな遊びを提示したり、グループでの活動を取り入れたりするなど、他の園児や友達と関わる楽しさを十分に感じたり、他の園児や友達と協力しながら取り組んだりできるような活動や雰囲気などの状況を意図してつくっていくことも必要となるでしょう。

また、他の園児や友達と関わる中で、互いの思いの違いからいざこざなどになった

り、様々な葛藤を経験したりすることも予想されます。その際には、自分の思いの伝え方を知ったり、相手の思いを受け入れる大切さが分かったりなどしながら、他の園児や友達のいるよさを感じたり他の園児や友達と心地よく生活していくために大切なことを知ったりできるような状況をつくっていくことも保育教諭等の役割と言えます。

園児が、自ら進んで周囲の環境と関わりながら行う主体的な活動を通して着実な発達を遂げていくためには、保育教諭等は、園児のこれまでの経験や遊びの展開を理解する理解者、園児と一緒に遊びを楽しんだり考えたりする共同作業者、遊びや生活の中で憧れを形成するモデルとなるなど、活動の場面に応じて様々な役割を果たしつつ、適切な指導をしていかなければなりません。そのため、教育及び保育において、保育教諭等が担う役割は極めて重要なのです。

第2章 2.(2) 教育及び保育の展開における保育教諭等の役割 参照

(4) 計画的な環境の構成

幼保連携型認定こども園における教育及び保育は、園児が様々な環境と関わることを通して、その発達を促す意図的なものです。それゆえ、保育教諭等は、園児一人一人に教育及び保育のねらいを着実に実現して発達を促すために、園児が必要な体験を積み重ねていくことができるよう、発達の道筋を見通して、教育的及び保育的に価値のある適切な環境を計画的に構成しなければなりません。

まず、園児一人一人が関わっている活動の各々の展開を見通すとともに、学期や年間を通して、さらに、入園から修了までの園生活、修了後の生活という長期的な視野に立って、園児一人一人の発達の道筋を見通すことが大切です。

見通しをもって計画を立てることにより、園児が今経験していることの意味を理解し、発達を促す関わりや環境の構成を考えることができます。園児の興味や関心の在り方、環境への関わり方、発達の実情などの現在の園児の実態や体験している内容などを把握したり、その後の園児の発達に必要な経験や、経験の深まりを見通したりしながら指導計画を立て、必要な環境を構成していきます。

園児の主体的な活動と環境の構成

園児の主体的な活動のための環境を構成することは、園児を理解することにより可能となります。また、園児の主体的な活動は、園児が興味や関心をもって、思わず関わりたくなるような人やものなどの環境、さらに、興味や関心が深まり、意欲が一層引き出され、意味のある体験をすることができるように適切に構成された環境の下で、展開されていきます。

幼保連携型認定こども園の教育及び保育においては、園児が意欲をもって積極的に周囲の環境に関わって主体的に活動を展開することが重要となります。

園児の主体的な活動は、園児が興味や関心をもって、思わず関わりたくなるような人やものなどの環境、さらに、興味や関心が深まり、意欲が一層引き出され、意味のある体験をすることができるように適切に構成された環境の下で、展開されていきます。園児が主体的に活動を行うことができるかどうかは、保育教諭等が行う環境の構成そのものに掛かっているのです。

園児の主体的な活動のための環境を構成することは、園児を理解することにより可能となります。保育教諭等は、その時期の園児の興味や関心の在り方、環境の受け止

め方や環境への関わり方、一日の生活の過ごし方などを理解することによって、園児一人一人にとって必要な経験を捉え、適切な環境を構成していくのです。

具体的には、園児の周りには様々な事物、生き物、他者、自然事象・社会事象などの環境との関わりにおいて、園児一人一人にどのように受け止められ、どのような意味をもつのかを保育教諭等自身がよく理解する必要があります。

また、環境を成り立たせている様々な要素や特性等が、遊びを通して園児の発達にどう影響するのかなどを考える必要もあるでしょう。

園児の興味や関心に即しながらも、保育教諭等としてその時期にその園児の中にもどのような育ちを期待したいか、そのために必要な経験は何かを考え、その経験が可能となるように環境を構成していくことが大切なのです。このようにしてあらかじめ構成された環境の下で、園児は主体的に環境と関わり、活動を展開していくことができます。

「環境の構成」と「環境の再構成」

園児の活動の流れや心の動きの変化などを的確に把握し、常に園児に寄り添いながら園児の内面の動きを理解することが大切です。その上で、園児が主体的に活動し発達にとって有意義な体験をすることができるように、環境を捉え直しながら、教材を工夫し環境をつくり直すなどの「環境の再構成」をしていく必要があります。

保育教諭等は、園児の活動の姿を振り返りながら翌日の環境を考えていきます。今日から明日への園児の活動や実践の流れを踏まえた上で、園児の活動が充実し、一人一人が発達に必要な経験を得られるよう、指導計画を作成し、物や場、空間などの環境を構成していきます。

しかし、現実には、保育教諭等が必要と考えて構成した環境であっても、園児の興味や関心とは合わず受け入れられなかったり、興味や関心が次々と変化したり、深まったりして、園児の活動が保育教諭等の予想とは違った展開を示す場合があります。保育教諭等が必要と考えて構成した環境であっても、保育教諭等があらかじめ想定したとおりに園児の活動がいつも展開するとは限らないのです。それは、実際に園児が会う状況が園児に新たな興味や関心を引き起こすからであり、また、園児自身が活動することにより、状況を変えていくからなのです。

そのような場合、環境が最初に構成されたまま固定されていては、園児の主体的な

活動が十分に展開されなくなり、体験も豊かなものとはなりません。保育教諭等は、園児の主体的な活動に配慮して、園児の興味や関心と活動の流れを把握し、それに即して臨機応変に環境をつくり直そうとする柔軟な姿勢が求められます。

計画的な環境の構成には、保育教諭等が状況の変化に即して必要な援助を重ねながら、園児の発達にとって意味のある状況をつくり出すよう柔軟に環境を再構成していく視点が必要なのです。

教育及び保育においては、保育教諭等が園児の活動の流れや心の動きの変化などを的確に把握し、常に園児に寄り添いながら園児の内面の動きを理解することが大切です。その上で、園児が主体的に活動し発達にとって有意義な体験をすることができるように、環境を捉え直しながら、教材を工夫し環境をつくり直していくという「環境の再構成」が大切なのです。

第2章 2.(3) 環境の再構成 参照

園児の活動が精選されるような環境の構成

園児の興味や関心の在り方、環境への関わり方、発達の実情などを理解することを前提に、園児が興味や関心のある活動にじっくり取り組むことができるだけの時間、空間、遊具などの環境の確保が重要です。

園児の活動は、自ら積極的に環境に関わり、様々な形態で行われながら変容し発展をしていくものです。その際、活動の豊かさは、いろいろなことができるようになるために、活動の結果として単に何かがどれだけできるようになったかなど、事実として何ができたかだけから捉えるものではありません。

園児の活動については、一人一人の興味や関心が大切にされるとともに、園児が活動に没頭し、充実感や満足感を味わい得ていく活動の過程そのものが重視されなければなりません。なぜなら、活動の過程が意欲や態度を育み、生きる力の基礎を培っていくからにほかならないからです。

園児の充実感や満足感は、いろいろな活動を次から次へと行っているだけでは十分に味わうことができません。保育教諭等は、園児が本当にやりたいと思い、夢中になって取り組める活動を見つけていくことができるよう、様々な活動の中から園児自身が興味や関心のある活動を選び取っていくことが重要です。さらに、その活動の中で発達にとって大切な体験が豊かに得られるように環境を構成していくことが必要で

す。

このような環境の構成は、保育教諭等が単に新しい事物を出したり、関わりを増やしたりしていくことだけではありません。その活動にとって不要なものや関わりを整理し、取り去ったり、しばらくはそのままに見守ったりしていくことも必要となります。

園児の活動が精選される環境を構成するには、もちろん園児の興味や関心の在り方、環境への関わり方、発達の実情などを理解することが前提となります。その上で、園児が興味や関心のある活動にじっくり取り組むことができるだけの時間、空間、遊具などの環境の確保が重要になってきます。さらに、保育教諭等が環境の一部であることを意識しながら自身が活動に参加するなど、興味や関心を共有して活動への取組を深める指導も重要となります。

また、「活動が充実する」ということは、一つ一つの活動を効率よく進めていくことができるようになるということではありません。それは、園児が自ら周囲に働き掛けてその園児なりに試行錯誤を繰り返し、自ら発達に必要なものを獲得しようとするようになることや、園児が活動に没頭する中で思いを巡らし、心を動かしながら豊かな体験をしていくことなのです。

そして、保育教諭等は、このような活動がより豊かに行われるように、園児と活動を共にしながら環境の構成を工夫していく必要があります。園児が気付いたり思いついたりするまで待ってみる、園児と共に一緒に考えていく、園児が様々なことを十分に試すことができる時間や遊具等の環境を保障していくなど、一つ一つの活動をただこなしていくのではなく「どのように進めていくのか」という活動の過程を意識していくことがとても重要なことです。これは、時間割のある小学校での生活の流れとは異なり、一つの活動において時間の制約がない、乳幼児期ならではの生活の流れの中だからこそ、大切にしていきたいことと言えるのでしょうか。

(5)「教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画」と指導計画

「全体的な計画」は質の高い教育及び保育並びに子育ての支援等を目指して、各園の教育理念や目指す子ども像などを包括的に示した、各園の基本構想等となるものです。「全体的な計画」に基づいて指導計画を立て、指導計画に応じた環境を構成していきましょう。

幼保連携型認定こども園教育・保育要領における「全体的な計画」は、「教育と保育を一体的に捉え、園児の入園から修了までの在園期間の全体にわたり、幼保連携型認定こども園の目標に向かってどのような過程をたどって教育及び保育を進めていくかを明らかにするものであり、子育ての支援と有機的に連携し、園児の園生活全体を捉え、作成する計画」です。

この「全体的な計画」は、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた質の高い教育及び保育並びに子育ての支援等を目指して、各園の教育理念や目指す子ども像などを包括的に示した、各園の基本構想等となるものです。教育課程の編成等や子育ての支援等の具体的な取組について「全体的な計画」の中で関連をもたせ、誰もが分かるように工夫しながら作成することで、地域や家庭に発信し地域住民や保護者などが各園の教育及び保育について理解を深めていくことにも役立ちます。

この「全体的な計画」を具現化したものが「指導計画」です。

「指導計画」は、「全体的な計画」に基づき、更に具体的なねらいや内容、配慮事項、環境の構成、保育教諭等の援助などといった指導の内容や方法を明らかにしたものです。指導計画には、一般に長期的に発達を見通した年、学期、月などにわたる「長期の指導計画」(年間指導計画等)と、これとの関連を保ちながら具体的な園児の生活に即して作成する週案や日案などの「短期の指導計画」があります。

指導計画を作成する際には、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を念頭に置きながら、発達の各時期にふさわしい生活が展開されるように、園児の実態などを基に育ってほしい方向性や経験してほしい内容などを考慮しつつ作成し、指導計画に応じた環境を構成しながら教育及び保育を行っていくことが大切です。

なお、指導計画は一つの仮説であって、実際に展開される生活に応じて常に改善されるものであることや、それに応じて「全体的な計画」も改善されていくことを重ねて確認しておくべきでしょう。

園児の主体性と指導の計画性

園児が主体的に環境と関わることを通して発達に必要な体験を積み重ねていくことができるよう、園児の発達に必要な経験を見通し、発達の特徴を踏まえながら、「全体的な計画」に沿った指導計画を立てて指導を行うことが大切です。

幼保連携型認定こども園の教育及び保育における指導が偶然に任せるような指導ならば、園児一人一人に発達に必要な経験を得る機会を保障することは難しいでしょう。指導計画の作成においては、園児一人一人が乳幼児期にふさわしい生活を展開し発達に必要な体験が得られるように、具体的なねらいや内容、環境の構成などの指導の内容や方法について予想します。この場合、園児の興味や関心に基づく環境への働き掛けなどを無理なく指導計画の中に位置付け、自然な生活の流れの中でそれらとの関わりを深めるようにすることが必要です。園児の主体性と指導の計画性をバランスよく絡ませていくことが最大の課題です。

指導計画を作成する際に、周囲の環境が園児の実態に応じたものではなかったり、園児の主体的な活動に向けての適切な指導が想定されていなかったりすれば、園児の興味や関心を呼び起こすことも、活動の継続や展開も保障されることがなく、発達を促す経験にもつながっていかないでしょう。保育教諭等は、園児が主体的に環境と関わることを通して発達に必要な体験を積み重ねていくことができるよう、あらかじめ園児の発達に必要な経験を見通し発達の特徴などを踏まえながら、「全体的な計画」に沿った指導計画を立てて継続的な指導を行うことが必要です。

計画的に指導が行われ、園児一人一人の発達が促されるためには、園児の理解、特に「発達の見通しや活動の予想に基づいて環境を構成すること」であり、「園児一人一人の発達を見通して援助すること」との二点を重視する必要があります。この指導を展開するに当たっては、教育及び保育の環境として、園庭などの自然環境、遊具や玩具、材料、用具、生活に必要な物、さらに、園全体の職員の協力関係など園全体の物的・人的環境が乳幼児期の発達を踏まえた教育及び保育の環境として、十分に配慮されていることが大切です。

第2章 1.(2) 園児の理解を基にした「指導計画の作成」 参照

第2章 1.(3) 指導計画を基に環境を構成する 参照

指導計画と具体的な指導

具体的な指導は指導計画によって方向性を明確にもちながらも、園児の生活にに応じて柔軟に行うものであり、指導計画は園児の生活に応じて常に変えていくものです。

指導計画で示したねらいや内容、配慮事項などを念頭に置きながらも、園児の発想や活動の展開の仕方を大切に、場合によっては修正を加えるなど、柔軟な姿勢をもって適切に指導を行っていく必要があります。

指導計画を立てる中で、園児一人一人の遊ぶ姿や活動を思い浮かべながら、意図的に構成した環境であっても、実際にその環境に関わって遊ぶ園児の姿や活動は、保育教諭等が想定していたものとは異なる場合があります。指導計画は、園児一人一人が乳幼児期にふさわしい生活を展開して発達に必要な体験を得ていくように、あらかじめ考えた仮説であることに留意して指導を行うことが大切です。

実際に指導を行う場合には、仮説としての指導計画で示したねらいや内容、配慮事項などを念頭に置きつつ、園児の発想や活動の展開の仕方を大切にしながら、場合によっては修正などを加え、柔軟な姿勢をもって保育教諭等が適切に指導を行っていく必要があります。

また、園児の活動に応じて、園児が主体的に遊びを展開できる場を保障したり、遊具や用具の置き場や数などを調整したり、提示する教材を検討し直したり、保育教諭等の言葉の掛け方を工夫したりするなど、環境の再構成をしていくことも重要なことです。具体的な指導は指導計画によって方向性を明確にもちながらも、園児の生活に応じて柔軟に行うものであり、指導計画は園児の生活に応じて常に変えていくものなのです。

このように、実際に指導を行っていく際には、保育教諭等の見通しが、常に園児の実態や活動の展開と一致するものではないということを意識し、あらかじめ立てた計画を念頭に置きながら、活動や園児の実態に沿って環境を構成し直し、その状況での園児の活動から次の見通しや計画をもち、再構成し続けていくことが必要となります。

指導計画を作成する際には、一般に園児一人一人の発達の実情を踏まえながらも、その共通する部分や学級の全体的な様相を手掛かりにして作成されることが多いものです。しかし、具体的な指導においては、園児一人一人が発達に必要な体験が得られるようにするために、個々の園児の発達や内面の動きなどを的確に把握して、それぞれの園児の興味や欲求を十分満足させるようにしなければなりません。

○体験の多様性と関連性

一つ一つの体験は、独立したものではなく、他の体験と関連性をもっています。関連性をもつことによって体験は更に深まり、園児にとってよりふさわしい「発達に必要な体験」が得られるようになります。保育教諭等は「体験の多様性と関連性」を意識しながら環境を構成していくことが大切です。

乳幼児期は自分の生活を離れて知識や技能を一方向的に教えられて身に付けていく時期ではなく、生活の中で自分の興味や欲求に基づいた直接的・具体的な体験を通して、この時期にふさわしい生活を営むために必要なことが次第に培われる時期です。

乳幼児期の教育及び保育においては、園児が生活を通して身近なあらゆる環境からの刺激を受け止め、自分から興味をもって環境に主体的に関わりながら、様々な活動を展開し、充実感や満足感を味わうという体験を重ねていくことが大切にされなければなりません。周囲の環境に興味や関心をもって関わる園児の豊かな体験は、様々な情動や心情を湧き起こします。そして、そこから新たな興味や関心を引き起こし、後の体験へとつながっていくのです。

「新たな興味や関心」は、環境との関わり方を見いだしたり、関連性に気づき意味付けたり、それを取り込もうとしてさらに試行錯誤したり、考えて捉え直したりするなど、環境との関わり方を深めることにつながります。そして、それらの体験を重ねていくことにより「知識及び技能の基礎」「思考力、判断力、表現力等の基礎」「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力（本資料、第1章3の(2)に示す）が育まれていくのです。

そのため保育教諭等は、幼児期の教育における見方・考え方を生かし、園児一人一人の発達の実情を踏まえた上で、園児の発達に即して主体的・対話的で深い学びが実現するよう、心を動かされる体験が可能となるような教育及び保育の環境を構成していくことが大切です。園児一人一人の体験は独立したものではなく、他の体験と関連性をもちながら体験が深まることによって、園児にとってよりふさわしい発達に必要な体験が得られるのです。

保育教諭等は、これまでの園児の経験を踏まえたり、これからの園児の発達の過程を見通したりしながら、「現在の園児にとって必要な体験は何か」を適切に判断していくことが必要となるでしょう。そして、これまでの経験との関連性や発達を見据えて必要な体験が可能となるよう、指導計画を作成し、環境を構成していくことが重要です。

3．園児の理解に基づいた評価と小学校教育との接続

(1) 園児の理解に基づいた評価の実施

○園児一人一人と生活を共にした園児の理解の重要性

乳幼児期の教育及び保育は、子どもの健全な心身の発達を図りつつ生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、乳幼児期全体を通してその特性及び保護者や地域の実態を踏まえ、「環境を通して行う」ことを基本とし、家庭や地域での生活を含めた園児の生活全体が豊かなものとなるように努めていかなければなりません。

このため保育教諭等は、園児との信頼関係を十分に築き、園児が自ら安心して身近な環境に主体的に関わり、環境との関わり方や意味に気付き、これらを取り込もうとして、試行錯誤したり、考えたりするようになる幼児期の教育における見方・考え方を生かし、その活動が豊かに展開されるよう環境を整え、園児と共によりよい教育及び保育の環境を創造するように努めることが大切です。保育教諭等は、常に園児と生活を共にしながら、園児が今何を考え、何に興味をもっているか、何を実現しようとしているのかななどを、捉え続けることが求められています。

○「環境を通して行う教育及び保育」に欠かすことのできない園児の理解

先にも述べたように、乳幼児期にふさわしい教育及び保育を行っていくためには、「園児を理解する」ことが実践の始まりとも言えるでしょう。「園児を理解する」ということは、園児の行動を分析し比較したり、一般化された園児の発達する姿を基準に照らして、優劣を決めたりするものではありません。また、保育教諭等が望ましいと思う活動を、一方的に園児に押し付けるだけの教育及び保育では、園児一人一人の発達を着実に促すことはできません。園児の発達する姿は、園児一人一人と直接に触れ合いながら、園児の言動や表情から、その思いや考えを受け止め、園児のよさや可能性を理解していくことが大切にされなければならないのです。

園児を理解することにより、教育的及び保育的な配慮の下、園児が他の園児や友達と関わって活動を展開するのに必要な遊具や用具、素材、十分に活動するための時間や空間はもとより、生活の中で触れ合うことができる自然や動植物などの様々な環境を構成していくことが可能となるのです。すなわち、園児を理解することが実践の始まりであり、そこから、園児一人一人の発達を着実に促す「環境を通して行う教育及び保育」が生み出されていくと考えられるでしょう。

○教育及び保育における評価とは

園児一人一人の発達の理解に基づいた評価の実施に当たっては、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の中で、「指導の過程を振り返りながら園児の理解を進め、園児一人一人のよさや可能性などを把握し、指導の改善に生かすようにすること。その際、他の園児との比較や一定の基準に対する達成度についての評定によって捉えるものではないことに留意すること」と示されています。つまり、園児一人一人の発達の理解に基づいた評価の実施に当たっては、指導の過程を振り返りながら、「園児がどのような姿を見せていたか」「どのように変容しているか」「そのような姿が生み出されてきた状況はどのようなものであったか」などの視点から園児の理解を進め、園児一人一人のよさや可能性、特徴的な姿や伸びつつあるものなどを捉えること、保育教諭等の指導が適切であったかどうかを振り返り、指導をよりよいものに改善するための手掛かりを求めることが大切です。教育及び保育の評価は、「園児の発達の理解」と「保育教諭等の指導の改善」という二つの視点から評価を行っていくものであることを意識していくことが重要となります。

○教育及び保育を振り返り見直すことの重要性

幼保連携型認定こども園における指導は、乳幼児の理解に基づく指導計画の作成、環境の構成と活動の展開、その中での園児の活動に沿った保育教諭等の適切な関わり、教育及び保育や園児の姿の評価に基づいた新たな指導計画の作成といった循環の中で行われます。

【教育及び保育における指導の循環】

ア) 園児を理解する

園児と生活を共にしながら、園児の育ちつつある姿や園児の内面などを捉え、一人一人の発達の実情を理解する。

イ) ねらいと内容を設定する

その時期に園児にどのような発達を期待しているか、そのためにどのような体験をする必要があるかなどを考慮し、園児の理解を基に具体的なねらいや内容を設定する。

ウ) ねらいと内容に基づいて環境を構成する

場や空間、人や物、身の回りに起こる事象、時間などを関連付けて、園児が具体的なねらいを身に付けるために必要な体験が得られるような環境を構成する。

エ) 活動を展開する

具体的なねらいや内容に基づいて構成された環境に関わって、興味や関心を抱きながら様々な活動を生み出していくために園児が望ましい方向に向かって自ら活動を展開していくことができるよう、必要な援助をする。また、同じ環境であっても環境に関わって生み出す活動は一人一人異なることから、園児の環境との出会いや活動の展開を予想しながら必要な援助を考えていく。

オ) 保育を振り返る(評価)

園児の姿や活動を振り返る中で、園児の発達を捉え、指導計画で設定した具体的なねらいや内容、環境の構成などが適切であったかどうか、園児の活動に沿って必要な援助が行われたかどうかなどの視点から評価を行い、指導計画や環境の構成、保育教諭等の援助などを改善していく。

より園児の実態にふさわしい教育及び保育の環境を構成していくためには、教育及び保育について丁寧に振り返り、園児の姿や保育教諭等の指導の方法について評価を行い、必要な改善を行っていくことが重要となります。日々の教育及び保育は関連し合いながら展開されていくということも考慮し、これらの循環を繰り返していくことが、よりの確な園児の理解や園児の発達に応じた環境の構成、保育教諭等の援助の在り方などの改善につながっていきます。

また、日々の教育及び保育を振り返ることは、具体的な園児の生活に即して作成する週の指導計画や日の指導計画などの短期の指導計画の改善につながるだけでなく、長期的な見通しをもった年、学期、月あるいは発達の時期などに応じて作成された期ごとの指導計画など、長期の指導計画、更には、「全体的な計画」の改善にもつながっていきます。

指導の過程を振り返り教育及び保育を見直すことは、園の目標に向かって教育及び保育を展開し、園児の発達を促していくための適切な環境を構成していくためにも重要なことなのです。

○園全体で組織的かつ計画的に取り組む

園児の理解に基づいた評価の実施に当たっては、指導の過程を振り返りながら園児の理解を進め、園児一人一人のよさや可能性などを把握し、指導の改善に生かすようにすることが大切です。しかし、同じ園児の姿を見ても保育教諭等のこれまでの経験や捉え方の特徴などにより、園児の評価が異なることがしばしばあります。園児の発

達の状況にふさわしい教育及び保育を目指していくために、複数の保育教諭等が園児一人一人や教育及び保育の一つの場面について話し合いを行うことにより、保育教諭等自身の振り返りでは気付かなかった園児の気持ちや行動の意味を理解することが可能となり、それが教育及び保育の質向上につながっていきます。

このように、評価の妥当性や信頼性を高めるために、日々の記録やエピソード、写真など園児の評価の参考となる情報を生かしながら評価を行ったり、複数の保育教諭等職員で、それぞれの判断の根拠となっている考え方を突き合わせたりしながら園児のよさを捉えるなど、より多面的に園児を捉える工夫をすることが大切です。さらに、評価に関する園内研修などを通じて、園全体で組織的かつ計画的に取り組むことも大切なことです。

○園児一人一人の発達の状況をつなぐ

ここまでは、園児一人一人のよさや可能性を理解していくことの大切さについて述べてきました。「これまでの経験が現在の園児の発達につながっている」こと、また「園児の現在の発達の状況から、これから経験していくべきことを考えていくこと」などからも述べられるように、園児の発達は、園生活全体を通して、更には、その後の小学校への生活へとつながっているものです。そのためにも、園児の発達の状況を園の中で次年度に引き継いでいくこと、また、園から小学校へ引き継いでいくことが重要です。

幼保連携型認定こども園では、「幼保連携型認定こども園園児指導要録」を作成し、その抄本又は写しを小学校等の校長に送付しなければならないこととなっています（認定こども園法施行規則第30条第2項）。園児の発達の状況を確実に次の学年や小学校へつないでいくために、一年の終わりには、園児の発達の状況を「指導要録」に記録していきます。

「指導要録」を作成し、小学校に送付する際には、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえながら、その園児についての発達の状況と、その指導の過程を振り返りまとめていくこととなりますが、限られた様式の中に「園児の発達の状況」や「指導上参考となる事項」について、的確にまとめていくことが求められます。その際には、指導計画や指導の方法、評価の考え方などが異なる小学校に送付することを十分に考慮し、読み手に伝わる記載の仕方を工夫していく必要があるでしょう。

幼保連携型認定こども園は、「様々な立場の職員が園児に関わっていることから、

より多面的に園児を理解していくこと」「0歳からの園児の発達の状況を継続して捉えていくこと」などが可能となるという特徴があると言えます。園内の職員で連携を図りながら、園児一人一人の発達を確実につないでいけるようにしましょう。

また、園内や小学校のみならず、日頃から、園児の発達の状況を保護者に伝える中で、保護者が園児の成長や子育ての喜びなどを感じることができるようにするなど、園と家庭の間でも園児の発達の状況をつなぎながら、連携を図っていくことも重要な視点です。

第2章 1.(1)「教育及び保育」における「園児の理解」参照

第2章 1.(4)園児の理解、指導計画、環境の構成の関連性 参照

(2) 幼保連携型認定こども園の教育及び保育において育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」

園生活の全体を通して、園児に「生きる力の基礎（教育・保育要領第1章総則の第1の1に示す）」を育むことが求められています。そのため、幼保連携型認定こども園における教育及び保育の基本を踏まえ、小学校就学以降における園児の発達を見通しながら教育及び保育を展開し、幼保連携型認定こども園の教育及び保育において育みたい資質・能力を育むことが大切です。

○教育及び保育において育みたい資質・能力

幼保連携型認定こども園の教育及び保育において育みたい資質・能力は、「知識及び技能の基礎」「思考力、判断力、表現力等の基礎」「学びに向かう力、人間性等」です。これらは、個別に取り出して指導するのではなく、遊びを通じた総合的な指導の中で一体的に育むよう努めることが重要です。

そして、乳幼児期で育まれた資質・能力が、小学校以降の学校教育において、各教科等の目標や内容を、資質・能力の観点から整理して示し、各教科等の指導のねらいを明確にしながら教育活動の充実へとつなげていくのです。

○資質・能力が形成されている園児の園修了時の具体的な姿としての「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」

・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」とは

各幼保連携型認定こども園で乳幼児期にふさわしい遊びや生活を積み重ねることにより、幼保連携型認定こども園の教育及び保育において育みたい資質・能力が育まれている園児の具体的な姿であり、特に5歳児の後半に見られるようになる姿です。

実際の指導において、特に留意する必要があるのが、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が到達すべき目標でないこと、個別に取り出されて指導されるものではないことです。さらに、全ての園児に同じように見られるものではないことや、5歳児に突然見られるようになるものでもないことも十分留意する必要があります。

・小学校教師との「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の共有

幼保連携型認定こども園の教育及び保育と小学校教育の円滑な接続を図るために、生活や教育の方法が異なる幼保連携型認定こども園と小学校では、「幼児期の終わり

までに育ってほしい姿」からイメージする園児の姿にも違いが生じることがあり、保育教諭等と小学校教師が話し合いながら相互理解を図り、園児の姿を共有できるようにすることが大切です。そのために、教育・保育要領解説においても「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の10の内容項目それぞれにおいて、小学校生活における姿をイメージして教育・保育を行うことや、それぞれの姿が小学校生活のどのような場面につながっていくのかなどを示しています。

ここでは、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の「自立心」を例に具体的に説明します。以下では、幼保連携型認定こども園の教育及び保育において育まれた自立心が小学校に入学してからどのように力を発揮していくかについて具体的な姿で示されています。

教育・保育要領解説では、次のような姿が描かれています。

< 幼保連携型認定こども園の教育及び保育で育まれた「自立心」が小学校生活の中で見られる姿の例 >

- 自分でできることは自分でしようと積極的に取り組む姿
- 生活や学習での課題を自分のこととして受け止めて意欲的に取り組む姿
- 自分なりに考えて意見を言ったり、分からないことや難しいことは、教師や友達に聞きながら粘り強く取り組んだりする姿

幼保連携型認定こども園における教育及び保育では、小学校生活で見られる姿を見通して、発達段階に応じた適切な指導を心掛けていく必要があります。それは、小学校生活を真似て訓練するというのではなく、例えば、「分からないことや難しいことは、教師や友達に聞きながら」と解説の文言にもあるように、「教えてほしいこと」や「分からないこと」を表現できるような雰囲気づくりや言葉での表現の仕方を伝えていくことが大切となるでしょう。園児が困っていることや分からないことに直面したとき、園児が言葉で表現することを待てずに、いつでも保育教諭等が気持ちを先取りして、代わりに言葉に出したり援助に動き出したりしてしまうと、園児が自分の言葉で「教えてほしい」と伝える機会を逃してしまうかもしれません。分からないことをよくないことと思ってしまうきっかけにするのではなく、困ったときや分からないときにどのように行動していけばよいのかを伝えていくことが大切ではないでしょうか。小学校生活の中では、発達上、様々な課題としての壁があります。その壁を自ら乗り越えられる力を生活の中で身に付けてほしいものです。

幼保連携型認定こども園で育みたい資質・能力を着実に育てていくことにより、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が見られるようになっていきます。今回は、「自立心」を例に説明しましたが、保育教諭等は「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が小学校において見られるどのような姿につながっているのかを理解したり、想像したりしていくことが必要となるでしょう。そして、園児にとって必要な体験が得られるよう、日々の教育及び保育の環境の構成や園児との関わり方を丁寧に考えていくことが大切です。

そして、幼保連携型認定こども園の保育教諭等と小学校教師が、共に同じ姿をイメージしていけるようになっていくことも大切です。そのためにも、様々な機会を通して「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有し、理解を深め合えるようにしていくことが重要となるでしょう。

(3) 小学校教育との接続

幼保連携型認定こども園と小学校における「環境」

幼保連携型認定こども園の教育及び保育は、「環境を通して行う教育及び保育」を基本としており、保育教諭等に支えられながら、園児が主体的に遊び、自ら環境に関わる中で様々な体験をすることや園児が自分の力で生活をつくり出していくことなどを大切にしながら環境を構成しています。教育的及び保育的な配慮の下、園児が他の園児や友達に関わって遊びを展開していくために必要な遊具や用具、素材、時間や空間、自然や動植物など、様々な環境が用意されています。また、園内に限らず、近隣の自然豊かな場所や地域の施設なども環境として捉え、これらの環境が園児の発達を促すものとなるよう、園児の興味や関心を基に、保育教諭等が意図的に環境を構成しています。

一方、小学校では、時間割の下、主に教科書などの教材を使用しながら、めあてに向かって学級の全体で学んでいきます。このように、幼保連携型認定こども園と小学校では、生活の流れや学び方などに異なる点が多くあります。

以下は、幼保連携型認定こども園と小学校での環境において異なる点を、小学校における学習の面から捉え具体例として記載したものです。

園		小学校
<ul style="list-style-type: none"> ・時間の区切りが緩やか。 ・様々な環境に触れ、興味や関心をもって関わり、個別または集団で遊ぶ。 	時間と学び方	<ul style="list-style-type: none"> ・時間割がある。 ・めあてに向かって、学級全体で学ぶ。
<ul style="list-style-type: none"> ・活動に応じて、机と椅子を使用する。 	室内環境	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の机と椅子がある。
<ul style="list-style-type: none"> ・図や絵などの情報が中心である。 		<ul style="list-style-type: none"> ・文字による情報が中心である。

「発達や学びをつなぐスタートカリキュラム」(国立教育政策研究所 教育課程研究センター)より一部改変

幼保連携型認定こども園と小学校でのこのような違いは、それぞれの時期にふさわしい生活から見られる違いですが、幼保連携型認定こども園から小学校への接続に向けて、まずは、保育教諭等と小学校教師が、乳幼児期と児童期での子どもの実態から見られる違いについて、互いに知っておくことが必要です。

小学校以降の生活や学習の基盤の育成

幼保連携型認定こども園と小学校は、園児の発達や学び、生活などが連続していることを踏まえ、幼保連携型認定こども園における教育及び保育から小学校教育への移行を円滑にする必要があります。

それは、幼保連携型認定こども園が小学校教育の先取りをするということではなく、幼保連携型認定こども園での教育及び保育が、小学校以降の生活や学習の基盤となるよう見通しをもって、幼保連携型認定こども園の教育及び保育において育みたい資質・能力を育成することを意味しています。

そのためには、保育教諭等の環境を通した総合的な指導の下、個々の園児なりに好奇心や探究心をもち、問題を見だし解決する力などを育てる環境を整えたり、環境と関わりながら豊かな感性や表現を発揮したりする機会を提供するなどしていくことが大切です。小学校教育においても、生活科や総合的な学習の時間が設けられ、各教科等との接続が推進される中で、学校教育において資質・能力を育てるための総合的な指導の重要性が認識されつつあります。

小学校における小学校教育への円滑な接続を図るための取組

小学校低学年（小学校1～2学年）は、幼保連携型認定こども園の教育及び保育において育てたい資質・能力の育成を踏まえながら、園児の発達や学び、生活などを教科等の学びや学校生活などにつなげていく時期です。特に、小学校入学当初においては、スタートカリキュラムを編成し、その中で、生活科を中心とした合科的・関連的な指導や弾力的な時間割の設定なども行われています。

・職員、教職員同士の意見交換や合同研究会の場、研修会などの工夫

幼保連携型認定こども園における教育及び保育と小学校教育の円滑な接続のためには、教育及び保育の参観や授業参観を通じて、幼保連携型認定こども園の職員と小学校の教職員同士が互いの教育及び保育の内容などについて相互に理解できるよう、幼保連携型認定こども園と小学校が組織的に連携することが大切です。

ここで、幼保連携型認定こども園の職員と小学校の教職員同士の意見交換や合同研修会についての取組の例を見てみましょう。

取組例1 合同保育・授業研究会の開催で互いの教育・保育観を知り理解し合う

秋の涼しくなってきた頃、小学校1年生と園児による合同保育・授業研究会が開催された。提案者は小学校側で、生活科単元「昔の遊びを楽しもう」において、地域の高齢者から学んだ昔の遊びを楽しむ際、小学校と幼保連携型認定こども園で指導案を共同で作成し臨んだ。

互いの教育・保育観の違いやよさに気付いた指導案づくり

企画から当日実施を含めて、実に5回も集う機会が設けられた。

指導案の様式は、活動の流れを挟むように左側を小学校、右側に幼保連携型認定こども園の指導上の留意点を記載した。

OOOO小学校		OOOO園	
(1) 小単元名 「ようこそ ねんちょうさん」		(1) 活動名 「しょうがっこうであそぼう」	
(2) 本時の目標 遊び方を工夫しながら園児と楽しく交流することができる。		(2) ねらい 小学校のお元さんやお姉さんと仲良くなる。	
(3) 目指す子供の姿 園児と遊ぶ場面において、声掛けや遊び方を教えることで、思いやりの心が芽生える子供。		(3) 援助の視点 1年生と関わることで、優しくしてもらえたり、遊んでくれたりしたことについて感謝の気持ちが芽生えるようにする。	
(4) 本時の展開			
評価基準 □評価方法	小学校教師の支援 T1 T2	場面 ○予想される児童の反応	過程 学習活動・児童の活動
□行動観察 □発言	○「わくわくするな」 ○「もっと仲良くなりたい」 ○「ちゃんとルールを覚えてあげよう」	○「楽しみな」 ○「どんな遊びをするのかな」 ○「お元さんたち優しくしてくれるかな」 ○「仲良くなりたい」	1. はじまりの歌を歌う 児童と園児がペアになって、ダンスをしながら歌う。(準備運動も兼ねて行う) 2. 今日のあそびの場面 (小) 遊びを工夫して仲良く遊ぼう (園) みんなと仲良く遊ぼう
□行動観察 □つぶやき	○「各遊びコーナーの様子が円滑に行われているか見て回り、つまみ食いしている子には具体的にアドバイスをする。」 ○「グループで協力したり、よいやり取りをしていたりしている児童の行動を褒め付ける。」 ○「必要に応じて、説明を支援する。」	○「ルールを説明する場面」 ○「どんなふうの説明すればわかってもらえるかな?」 ○「意見と意見の相違」 ○「あまり真面目にやるとビックリさせるだろうから、園児に合わせて遊ぼう」 ○「参加できない園児に対する場面」 ○「どうすれば一緒に遊んでくれるかな?」	3. みんなで遊ぼう ①「じゃんけん列車」 ②「色あがり」 ③「はないちも心め」 ④「園児にルールをわかりやすく説明する」 ⑤「小学生の説明をしっかり聞いて参加する」
□表情観察 □発表	○「楽しみの音楽をスタンバイ」 ○「自分の思いを伝えてあげない児童への支援」	○「もっと遊びたいな」 ○「とても楽しんでくれてかわいいな」 ○「今度は、違う遊びをもっとやってみたい」 ○「説明するのって難しいと思った」	○「お元さんやお姉さんはみんなの前で大きな声でお話ができるのよな」 ○「わからないときはお元さんたちに聞いてみよう」 ○「お元さんたちが優しく教えてくれてうれしかった」 ○「早く1年生になりたいと思った」 ○「お元さんたちと遊んでとても楽しかった」

(図) 実際の指導案

< 指導案の作成を通して >

指導案の作成を通して、小学校側が気付いたことは、文章表現の語尾が小学校に「～させる」「～できるようにする」といった「使役」表現が多かったことである。幼保連携型認定こども園は、「～する場を設定する」「～したくなるようにする」など園児が自ら動き出せるように何をしていくのかを表現していることが挙げられた。

また、幼保連携型認定こども園側が気付いたことは、一斉指導の在り方が小学校側は説明をキーワードにして分かりやすく説明していたことなどであった。

指導法の違いについても、小学校では、多くの人数を限られた時間で動かすことから、まとめて説明したり、教師があらかじめグループを決めておいたりして、活動が平等になるような配慮がある場合がほとんどである。

しかし、幼保連携型認定こども園では、きっかけとなる場面を設定して、園児の反応を見て環境の構成を工夫していく。小学校との違いは、園児の興味や関心を重視した活動となっていることである。

このような違いが出る理由として、小学校は学習活動に対して評価規準に則った評価を行う必要があるため、活動の機会を確保していくことになるからである。

互いの教育・保育観を知るには授業（教育・保育）作りが効果的であったと振り返りで聞かれた。

< 事前の打合せと事後の振り返りを行うことの効果 >

授業当日に向けて、幼保連携型認定こども園の職員と小学校の教職員同士で事前の打合せを4回行い、当日を迎えた。事後の振り返りは、授業当日の午後に1時間程度の時間を設けて実施した。

幼保連携型認定こども園の職員と小学校の教職員間での事前の打合せでは、下記の内容が中心であった。

回	場所	内 容
1回目	小学校	顔合わせ。小学校側からの授業内容について提案。 児童や園児の実態を共有する。
2回目	幼保連携型 認定こども園	小学校側が幼保連携型認定こども園で保育参観を行ってからの打合せ。 ねらいは園の様子を知ってもらうこと。 授業参観後、互いの指導案を合わせる。役割の確認。
3回目	小学校	幼保連携型認定こども園側が小学校で授業参観を行ってからの打合せ。 ねらいは小学校の様子を知ってもらうこと。 当日の準備物についての確認。
4回目	小学校	授業前日に最終打合せ。当日の流れの確認。

事後の振り返りについては、授業当日に行ったことで、互いの思いが冷めやらぬ中、活発に意見交換ができた。幼保連携型認定こども園も小学校も「もう一度、この機会がほしい」と願ったことが何よりの成果であった。幼保連携型認定こども園側は、送り出した園児の成長した姿も見ることができたし、小学校は、次に迎え入れる児童の姿を目にすることができた。

当初の予定では、2回程度の打合せの予定であった。しかし、小学校と幼保連携型認定こども園の指導方法の違いが見えてきたことから、急遽、小学校と幼保連携型認定こども園の参観を予定した。まずは、互いの指導を見る必要があると考えたからである。

成果としては、小学校側が乳幼児期の学びを知ることで、今、目の前にいる児童に対する理解が深まったことだった。また、園側にも収穫があった。それは、小学校の学習の流れを知ることで、効果的な一斉指導の在り方について考える機会となった。

この交流では、保育教諭等は、幼保連携型認定こども園の教育及び保育の先にある子どもの姿を見ることで、今行っている教育及び保育の中で何を大切にしていけるかを改めて確認できました。また、小学校教師は、教育及び保育で経験していることや援助方法などを知り、経験してきたことを生かした小学校教育の進め方を考えていくことができました。授業、教育及び保育のよさを学び合うことで、今後の指導に生かすことができ、互惠性のある交流となりました。

幼保連携型認定こども園の教育及び保育と小学校教育の「接続」に必要なことは、まずは、「互いを知ること」につきるでしょう。互いを知れば、「違い」や「共通点」が見えてきて、そこから「つながる」部分が見えてくるようになるのかと感じられた実践でした。

取組例2 「お招き授業参観」で児童と保育教諭等の交流が実現

4月末に小学校側が、送り出した園の保育教諭等を招いて授業参観を開催した。保育教諭等は小学校入学後の様子が気になることが多く、各自時間を調整して参加したためか、参加者は多かった。

< 園児の成長や実態を共有する >

児童にとっては懐かしい保育教諭等の顔が見られて、最初は興奮気味であったが、しっかりと成長した姿を見せようと張り切る児童、ふと園生活を思い出して甘えた表情を見せる児童と様々な姿が見られた。

1時間の授業参観後、小学校の研修室に集まり、児童の成長や実態について保育教諭等から気付いたことを伝えてもらった。また、今になって見えてきた小学校教師からの困り感や戸惑いを伝え、情報共有ができた。

< 保育教諭等から気付いたこと >

- 入学してわずか1か月あまりで、集中して学習に取り組んでいる姿に驚いた。
- 園では、元気いっぱいだった園児が、周りを気にしているのか、少し元気がなかった。何か不安なことがあるのかもしれない。
- 小学校では、「やるべきこと」が多すぎて、園児たちの「やりたいこと」につながっているのかが心配になった。休み時間は、自由に「やりたいこと」を保障してあげてほしい。

< 小学校教師からの意見 >

- 鉛筆の持ち方が定着するのに時間がかかる子が多い。お箸やスプーンの持ち方が鉛筆の持ち方にもつながっていくということを、家庭にも伝えるなどしながら、正しく扱えるようになるとよいのではないか。
- 挨拶や返事は上手だが、困ったときに「教えてください」や「分かりません」が言えず、黙ってしまう子が多い。困ったときの対処法を園ではどのように指導していたのかを知りたい。
- 園で教えてもらったことを小学校でも生かそうとしている。幼児期で学んだことや習慣は小学校でも見られるし、基礎となっていると実感している。

これらの取組のように、小学校の教職員が、幼保連携型認定こども園の教育及び保育の中で大切にしていることや育っているものを知ったり、園の職員が、小学校生活や授業の進め方を知ったりするなど、互いの教育などの在り方を理解し合っていくことが、幼保連携型認定こども園の教育及び保育と小学校教育の接続において、まずは重要なことであると言えます。

新しい生活の中で自分の力を十分に発揮できるような教育及び保育とは

乳幼児期は、遊びの中に様々な学びがあります。幼保連携型認定こども園と小学校では、学び方や時間の流れなどの環境が異なっています。また、乳幼児期と児童期では子どもの実態が違うため、生活の仕方や学び方に違いが見られる場面が多くあるでしょう。子どもの発達状況や成長の過程に応じて、その時期にふさわしい生活が保障されていくことが重要です。

幼保連携型認定こども園の教育及び保育においては、小学校教育を見通して、特に、生活環境が変わったときに、様々なことを感じながらも、自分なりに考えたり工夫したりしながら最後までやり抜く力など、新しい生活の中で自分の力を十分に発揮しながら意欲的に活動を進めていくことができるような園児の姿を育てていくことが、大切なことではないでしょうか。

小学校での学び方を取り入れたり、小学校の授業に向けての練習をしたり、保育教諭等による一方的な教育及び保育を展開したりするのではなく、幼保連携型認定こども園の教育及び保育で大切にしたいことを改めて意識し、乳幼児期にふさわしい生活の中で「環境を通して行う教育及び保育」を実現していけるよう、幼保連携型認定こ

ども園での教育及び保育の内容を検討し、工夫しながら環境を構成していきたいものです。

園児が主体的に環境に関わり遊ぶ中で、様々なことへの気付きや発見、試みや工夫を経験したり、不思議だな、どうしてだろうなどと感じたり、自分なりに表現することを楽しんだり、繰り返し挑戦する中で友達と協力する大切さや相手との心地よい関わり方に気付いたり、活動を通して達成感や満足感を十分に味わったりしていくことなどは、幼保連携型認定こども園における「環境を通して行う教育及び保育」で大切にしていきたいものです。幼保連携型認定こども園の教育及び保育において育みたい資質・能力をしっかりと育てていくことができるよう、園児の体験が豊かになる環境を構成しながら教育及び保育を進めていくことが大切です。